

### 3. 教育・保育等の見込み量及び確保方策等

P 96

#### (1) 前提となる事項

市内に居住する0～5歳のこどもについて、現在の保育所（園）、幼稚園、認定こども園の利用状況に子育て支援ニーズ調査等から把握した利用希望を加味し、令和7年度から令和11年度までの幼児期の学校教育・保育等の「量の見込み」を設定します。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、「確保方策（教育・保育施設及び地域型保育事業等による確保の内容及び実施時期）」を設定し、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業等を整備します。

確保方策の設定にあたっては、待機児童解消を前提とします。

<認定区分と提供施設>

認定区分		保育の必要性	対象施設・事業	認定に要する保育必要量
1号	満3歳以上	なし	幼稚園、認定こども園	教育標準時間
2号	満3歳未満	あり	保育所（園）、認定こども園、 <b>満3歳以上限 定小規模保育事業</b>	保育短時間 保育標準時間
3号			保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業	
新1号	満3歳以上	なし	幼稚園、特別支援学校幼稚部	不要
新2号	3～5歳	あり	認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、 預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育 事業、ファミリー・サポート・センター事業	
新3号	0～2歳		認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、 預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育 事業、ファミリー・サポート・センター事業	
【乳児等支援給付認定】 満3歳未満		なし	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園等	不要

<第3期計画における量の見込み及び確保方策>

P 102

1 教育・保育

(基準日：各年4月1日)

(単位：人)

量の見込み／確保方策	令和7年度				
	1号	2号	3号		
	3～5歳	3～5歳	0歳	1歳	2歳
①量の見込み	3,730	3,144	357	1,001	1,339
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630
	満三歳以上限定 小規模保育事業		0		
	地域型保育事業			226	453
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155		
	計	5,231	4,455	518	1,083
量の見込み／確保方策	令和8年度				
①量の見込み	3,644	3,063	354	1,081	1,158
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630
	満三歳以上限定 小規模保育事業		0		
	地域型保育事業			226	453
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155		
	計	5,231	4,455	518	1,083
量の見込み／確保方策	令和9年度				
①量の見込み	3,492	2,926	351	1,069	1,255
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630
	満三歳以上限定 小規模保育事業		0		
	地域型保育事業			226	453
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155		
	計	5,231	4,455	518	1,083
量の見込み／確保方策	令和10年度				
①量の見込み	3,428	2,864	348	1,057	1,245
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630
	満三歳以上限定 小規模保育事業		0		
	地域型保育事業			226	453
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155		
	計	5,231	4,455	518	1,083

量の見込み／確保方策		令和 11 年度				
		1 号	2 号	3 号		
		3～5 歳	3～5 歳	0 歳	1 歳	2 歳
①量の見込み		3,370	2,808	346	1,047	1,237
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630	885
	満三歳以上限定 小規模保育事業		0			
	地域型保育事業			226	453	461
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155			
	計	5,231	4,455	518	1,083	1,346
量の見込み／確保方策		令和 12 年度				
①量の見込み		3,469	2,882	344	1,038	1,230
②確保方策	教育・保育施設	5,231	3,300	292	630	885
	満三歳以上限定 小規模保育事業		0			
	地域型保育事業			226	453	461
	こしがや「プラス 保育」幼稚園事業		1,155			
	計	5,231	4,455	518	1,083	1,346

#### 【確保方策の内容】

1号～3号認定全てにおいて、確保方策（定員数）が量の見込みを上回っています。既存の施設・事業により供給量が充足していることから、令和8年度に創設される満三歳以上限定小規模保育事業は実施せず、引き続き、保育ニーズの増減に的確に対応します。

#### 2 乳児等通園支援（子ども誰でも通園制度）

P 103

量の見込み／確保方策（単位）	年齢	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（人日／月）	0歳児	9	9	9	9	9
	1歳児	10	11	11	11	11
	2歳児	9	8	9	9	9
	合計	28	28	29	29	29
確保方策（人日／月）		12	38	40	40	40

※令和7年度は地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付け、令和8年度から乳児等支援給付として実施します。

#### 【確保方策の内容】

令和7年度の事業実施は、令和8年度の本格実施に向けた試行的実施と位置付けているため、確保方策（定員数）が量の見込みを下回っています。

令和8年度以降は、既存施設での新たな事業実施に取り組み、必要数の確保に努めます。